

## 今号のINDEX

- 京浜臨海部立地企業のご紹介  
    ペトリファインテクノロジー株式会社～PETボトルのリサイクル事業～ ..... p 1
- 「臨海コンビナート都市連携シンポジウム2016」開催！ ..... p 2
- 京浜臨海部再編整備協議会「安全工事事体感訓練体験会」実施しました！ ..... p 3
- 京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議  
    京浜臨海部コンビナート地域の規制緩和について国へ要望 ..... p 3
- 京浜臨海部立地企業のご紹介  
    横浜川崎国際港湾株式会社が設立～変化する港湾事業について～ ..... p 4

## 京浜臨海部立地企業のご紹介

### ペトリファインテクノロジー株式会社～PETボトルのリサイクル事業～

川崎臨海部地域は、1997年に国から国内第1号のエコタウン地域の認定を受けて、市内産業の活性化とともに、国内外の資源循環の促進に向けた取組が進められている地域です。

そんなエコタウンの中で、日本で唯一の独自技術「ケミカルリサイクル」を用いて、PETボトルの再資源化を行っている川崎区扇町のペトリファインテクノロジー(株)にお伺いしました。同社管理営業本部営業グループ係長伊藤利子さんから、独自技術の「ケミカルリサイクル」によるPETボトルのリサイクル事業や工場見学の受入状況などについてお話を伺いました。

#### PETボトルからPETボトルへ

まず始めに会社設立の経緯について教えてください。

「会社の設立は2008年10月です。元々は、この土地で別の会社が、PETボトルのリサイクル事業を行っていましたが、その会社が経営破たんのお憂き目にあいました。その際、当社の親会社である東洋製罐株が、循環型社会形成に役立つ技術を容器会社の使命として継承することが社会貢献に繋がると判断したこと、更に、川崎市からの呼びかけがあったことなどから、事業を継承することを決定し、当社が設立されました。」

PETボトルのリサイクル方法について教えてください。

「PETボトルのリサイクルには、「マテリアルリサイクル」と「ケミカルリサイクル」の2種類の方法があります。

「マテリアルリサイクル」は、回収した廃棄PETボトルを細かく砕いてフレークやペレットにし、それを様々な製品に再商品化するリサイクルです。ぬいぐるみの綿の部分や卵パック、カーペットなど様々な製品を製造する際の材料として使用されています。

一方、当社の独自技術である「ケミカルリサイクル」は、化学の力を用いて廃棄PETをポリエステル樹脂の原料(モノマー)まで分解・精製し、廃棄PETボトルからPETボトルの原料であるPET樹脂を作り出すリサイクルです。このリサイクルで作られたPET樹脂はバージン原料とほぼ同等レベルのものになります。「マテリアルリサイクル」が基本的に一回しかリサイクルすることができないのに対し、「ケミカルリサイクル」で作られたPET樹脂からは、半永久的にPETボトルを製造することができます。」

「ケミカルリサイクル」について詳しく教えてください。

「まず、廃棄PETボトルは、近隣自治体及び事業系などから購入しています。搬入されたPETボトルには、ラベルやキャップが付いたままのものがあるので、粉碎・洗浄を行うなかで風力や重さの違いを用いて分離させ、PET分だけを取り出します。フレーク化したものにエチレングリコールというアルコールを加えて化学的に分解し、活性炭で着色材などを取り除きます。ここで着色材を取り除くため、「ケミカルリサイクル」ではどんな色のPETボトルでもリサイクルすることができます。またそれと同時に、何段階かの精製と蒸留を行い、BHETと呼ばれるポリエステル樹脂の原料(モノマー)を作りだします。これを原料として重合(一種類またはそれ以上の単位物質が、二つ以上化学的に結合して、もとのものより分子の大きい化合物をつくること)を行い、出来上がるのがPET樹脂です。



最終製品であるPET樹脂

ここまでが「ケミカルリサイクル」の一連の工程となっております、この工場では、原料の廃棄PETボトルの搬入から1週間程でPET樹脂を製造しています。」

1年間でどれ位のPETボトルをリサイクルしているのですか。

「当社では、1年間で最大2万7000トンのPETボトルのリサイクルが可能となっておりますが、現在は、2万2000トン前後のPETボトルを受け入れ、リサイクルし、これとほぼ同量のPET樹脂を製造しています。」

PETボトルのより良いリサイクルのために

工場見学には1年間でどれ位の方がいらっしゃいますか。

「年間で1300人程の方に工場見学に来ていただいています。工場見学では、リサイクルの流れを映像などでご紹介するとともに、施設の中を見学いただけます。見学に来てくださる方は各地域のごみ減量推進委員の方や各地の修学旅行の学生の方が多いです。また、夏休みになると、お子さんの学校の課題のため親子連れでのご来場も見受けられます。ご興味ある方はぜひHPからご予約してください。」

京浜臨海部という立地条件はいかがでしょう。

「当社が立地する扇町では、町内会がしっかりしていて、企業間の連携もよく取れています。また、当社と同じようにリサイクルを行う事業者が近くに立地しており、お互いの仕事に理解が深いことも利点だと思っています。」

読者の皆さんにメッセージがあればお願いします。

「PETボトルは「ゴミ」というイメージが強いかと思いますが、リサイクルされて資源になります。キャップやラベルなどきちんと分別していただき、ボトルの中もすすいで、資源回収に出していただくと大変助かります。皆様にご協力いただくためにも、ぜひ工場見学にいらしてください。また、リサイクルの重要性をお伝えるためにも、小学生のお子さんのご来場もお待ちしています。」



リサイクルされるPETボトルの山

問い合わせ先 / 神奈川県政策局自治振興部地域政策課 大橋 電話：(045)210-3255  
(ペトリファイナテクノロジー(株)のホームページはこちら (<http://www.prt.jp/>))

## 「臨海コンビナート都市連携シンポジウム2016」開催！

NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターが主催（神奈川県後援）する「臨海コンビナート都市連携シンポジウム2016」が11月1日に開催されました。このシンポジウムの目的は、新たなコンビナートを目指して、連携と国際競争力、水素社会への課題などについて議論を深め、新しい展望への道を探るとされており、2010年に第1回が開催されてから第7回目となった今年は、「新たなコンビナートを目指して～スマートコンビナートの構築～」をテーマに、各地から148名の方が集まりました。

シンポジウムでは、東京理科大学大学院イノベーション研究科教授の橘川武郎氏より「新しいコンビナート統合のあり方」と題して、コンビナート高度統合の方向性や水素の利活用、その課題について等を内容とした基調講演が行われました。その後、鹿島コンビナート、京葉コンビナート、京浜コンビナート、そして、石油コンビナート高度統合運営技術研究組合の各代表がテーマに沿ってパネルディスカッションを行い、会場のお客様も交えながら、活発な意見交換が行われ、盛況のうちに終了となりました。



問い合わせ先 / 神奈川県政策局自治振興部地域政策課 大橋 電話：(045)210-3255

## 京浜臨海部再編整備協議会「安全工事体感訓練体験会」実施しました！

神奈川県・横浜市・川崎市では、京浜臨海部の活性化を図ることを目的に、「京浜臨海部再編整備協議会」を組織し、3団体で協調して共通課題の検討や広報活動に取り組んでいます。

本協議会では、平成26年度に、京浜臨海部に立地する事業所の活動状況や事業転換方針を把握し、動向分析や課題抽出を行うなど、今後の取組の方向性を検討するため、「京浜臨海部立地企業動向調査」を実施しました。この調査において、企業の皆様から、人材の確保・育成に関する行政等に希望する取組・支援として「セミナー・研修の充実」を求める声が多数寄せられました。本協議会では、そうしたご意見にお応えするため、京浜臨海部に立地する事業所を対象に、10月3日～6日の4日間で「安全工事体感訓練体験会」を実施しました。

この体験会は、JFEプラントエンジニアリング株式会社のご協力のもと、同社の安全工事体感訓練センターを使用し、実際の工事の中で起こりうる危険を企業の皆様に体験していただき、安全に工事を行うための体験訓練の重要性を知っていただくことを目的に開催しました。

全4日間で45名の方に参加していただき、実際の災害事例の体感・実習の他、JFEプラントエンジニアリング株式会社から事故事例の紹介や正しい工事方法について講義がありました。また、安全帯を使用した墜落体感や有機溶剤の爆発体感など普段体験することのできない訓練を行い、受講者の皆様からも「実際の事故の危険性を改めて考える良い機会になった」との声を多くいただきました。

本協議会では、今後も皆様のご意見に沿った事業を実施していきます。



「安全工事体感訓練体験会」受講の様子

問い合わせ先 / 神奈川県政策局自治振興部地域政策課 大橋 電話：(045)210-3255  
(京浜臨海部再編整備協議会事務局)

## 京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議

### 京浜臨海部コンビナート地域の規制緩和について国へ要望

京浜臨海部に立地する企業、行政、関係団体で構成する「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」（事務局：神奈川県、川崎市。以下、「検討会議」という。）では、「京浜スマートコンビナートの構築」を目標像として掲げ、立地企業に共通する課題について検討を行っています。

「検討会議」では、これまででも、競争力強化に向けた企業間連携による取組を進めてきましたが、我が国の石油化学産業を取り巻く状況は、国際的な競争環境の激化により、更なる国際競争力強化に向けた取組が必要とされています。こうした中、「検討会議」では、8月9日に国（経済産業省素材産業課）に対し、京浜臨海部コンビナート地域における規制緩和に係る要望書を提出しました。



この要望は、川崎臨海部に立地する石油化学製品を生産する4社が中心となって、競争力強化に資する規制緩和案件を抽出し、「検討会議」での議論を経て取りまとめたものです。

要望内容としては、高圧ガス保安法における法定検査周期における特例制度の制定、土壌汚染対策法のコンビナート地域への適用の合理化、廃棄物保管上限の見直し、法人税の優遇措置などの6項目について、運用の見直しなどの規制緩和を求めています。「検討会議」では、規制緩和に向けた国の動きなどを注視しながら、今後もコンビナートを取り巻く課題の解決に向けた検討を進めていきます。

問い合わせ先 / 神奈川県政策局自治振興部地域政策課 大橋 電話：(045)210-3255  
(京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議事務局)

## 京浜臨海部立地企業のご紹介

# 横浜川崎国際港湾株式会社が設立～変化する港湾事業について～

平成 28 年 4 月より横浜国際港湾株が京浜港で唯一の港湾運営会社として本格的な運営を開始しました。ここでは同社の設立の経緯や事業内容について、総務部総務課長の中村一己さんと同課庶務係長の御調知伸さんからお話を伺いました。

### 港湾の現状と横浜川崎国際港湾株事業内容について

現在の国際貨物市場の状況や横浜川崎国際港湾株の設立の経緯について教えてください。

「近年、コンテナ船の急速な大型化等の理由により、アジアと北米・欧州を結ぶ基幹航路の絞り込みが進んでおり、海運・港湾を取り巻く環境は大変厳しくなっています。また、アジア諸国の急成長などから中国や韓国の港湾が国際的なハブ港へ発展を遂げてきたことにより、国際海上輸送網で中心的な役割を担ってきた日本港湾の地位は相対的に低下しています。そこで、国が阪神・京浜港を「国際コンテナ戦略港湾」として指定し、「選択と集中」のもと、日本港湾の国際競争力の強化と国内産業の振興を目指そうということになりました。その政策の一環として、横浜港と川崎港のコンテナターミナルを一体的かつ効率的に運営することを目指し、京浜港に設立されたのが当社になります。」

設立はどのように行われたのですか。

「平成 28 年 1 月に、横浜港の物流施設を管理していた横浜港埠頭株式会社が母体となり、横浜市全額出資の会社として設立されました。その後、国から京浜港で唯一の港湾運営会社として指定を受け、さらには国や川崎市等からの出資も得て、4 月より本格的に運営を開始しました。」

横浜港・川崎港の特徴を教えてください。

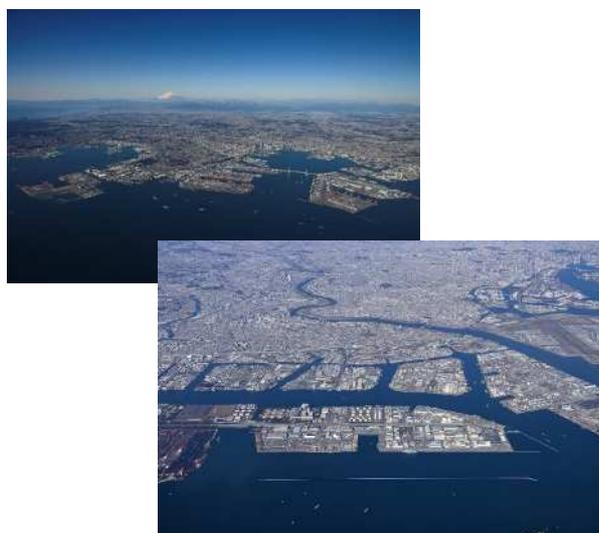
「横浜港は、コンテナ船の大型化に対応した先進的な施設を有するとともに、荷役の技術や効率性などについて、世界から高い評価を得ている港です。また、基幹航路を始めとした東西南北の航路が集積する輸出入拠点となっています。一方、川崎港は国内最大規模の冷凍冷蔵倉庫群が集積しており、輸入貨物を見据えた総合物流拠点となっている点が特徴です。」

事業としてどのようなことを行っているのでしょうか。

「当社の事業としては、まずコンテナターミナルの運営があります。国や港湾管理者など、所有者が異なるコンテナターミナル施設であっても、当社がユーザーの皆様に対し一体的に貸付を行い、利便性の向上を図っています。また、集貨拡大に取り組んでおり、国庫補助金を活用した 2 つの支援策を用意しています。具体的には、東日本発着のコンテナ貨物を、内航船、鉄道、トラック等を利用して横浜港・川崎港に集積を図る事業を対象とする「個別提案型集貨事業」と、横浜港・川崎港への国際基幹航路等の新規開設等を対象とする「航路拡充支援事業」です。」

読者に対して PR やメッセージ等あれば教えてください。

「当社の使命は、国家的プロジェクトである国際コンテナ戦略港湾政策の推進役として、国や、横浜市、川崎市、また、関係者の皆さまと一体となって日本港湾の復権の一翼を担い、横浜港・川崎港の利便性向上に尽力し、ひいてはわが国の産業の国際競争力強化に貢献していくことを考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。」



問い合わせ先 / 神奈川県政策局自治振興部地域政策課 大橋 電話：(045)210-3255  
(横浜川崎国際港湾株のホームページはこちら <http://ykip.co.jp/>)

### 編集・発行・問い合わせ先

神奈川県政策局自治振興部地域政策課 担当：大橋 〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 (045)210-3255 ファクシミリ (045)210-8837

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0602/>

(お問い合わせは、こちらのホームページ下部の「お問い合わせフォーム」からお願いします。)